

行財政改革推進指針実施計画の進捗状況について
【補足資料】

令和4年8月

茂原市総務部総務課

行財政改革推進指針実施計画 各取組項目の進捗状況

《参考資料》

基本目標	No.	取組項目	担当課	取組概要	取組内容	実施予定			実施状況 令和3年度	数値目標 /結果	評価	評価理由及び 今後の対応
						R3	R4	R5				
(1) 事務改善による業務効率化とサービス向上												
1		行政手続における押印原則の見直し	総務課	・国からの通知や省庁等の取り扱いに準じ、法令の規定による押印や、市の業務として押印を求めている業務の行政手続における押印原則の取り扱いについて見直す。	押印を必要としている業務の抽出	実施	継続	継続	・市民が市に提出する申請書等について、原則、令和3年度から押印を廃止した。 ・令和3年度当初から廃止したもの以外の手続等について、国や県、先進市町村の状況を確認し、見直しを検討した。(廃止済: 条例1、規則495、告示352、訓令57)	目標: 必要な条例規則の改正/ 結果: 条例規則改正905件	A	・不必要な押印手続きを見直したことで、市民利便性が向上した。また、各種行政手続がデジタル化に対応しやすくなった。
					法律等との照らし合わせ	実施	継続	継続				
					取り扱い確定、関係部署へ通知	実施	継続	継続				
2		キャッシュレス決済による手数料支払いの導入	総務課・市民税課・市民課・本納支所	・窓口の証明手数料の支払いに電子決済を導入し、支払いの利便性を向上させる。 ・窓口での滞在時間の削減、現金取り扱い等の低減等により感染症に感染するリスクを低減させる。	決済事業者との打ち合わせ、仕組み検討	実施	—	—	・キャッシュレス事業者を決定し、契約を行った。 ・関係各課で連絡調整し、事務手続き・会計手続きの詳細を決定した。 ・キャッシュレス決済事業を市民課・市民税課・本納支所で開始した。	目標: キャッシュレス決済利用率5%/ 結果: 1.5%(3課平均)	A	・令和3年10月より、手数料の支払いについてキャッシュレス決済を導入した。今年度QRコード決済に対応する予定。
					電子決済の導入	準備	実施	継続				
3		文書管理システムの導入	総務課	・電子決裁を含めた文書管理システムの導入により、ペーパーレス化を推進するとともに、文書管理の適正な運用を図る。 ・事務処理内容と文書管理規程・事務決裁規程の変更について検討を行う。	事務内容の変更について検討	準備	実施	継続	・業者選定(プロポーザル)の検討・実施 ・システム導入に向け事務内容の変更を検討、規程の改正実施 ・研修会実施3日間計11回実施	目標: システム導入1、研修2回/ 結果: システム導入1、研修11回	A	・文書管理システムを導入し、事務の効率化を実現した。
					文書管理規程・事務決裁規程の変更について検討	準備	実施	継続				
					システムの導入	準備	実施	継続				
4		わかりやすい市政情報の発信	秘書広報課	・市民が知りたい情報を容易に得られるよう、使いやすいウェブサイトへ改良する。 ・積極的にSNSでの発信を行う。 ・広報もばらについて、よりわかりやすい紙面づくりに取り組む。 ・もばら生活ガイドブックについて改訂を行う。	市ウェブサイト・広報の改良	実施	継続	継続	・公式ウェブサイトリニューアル事業者を決定し、契約を締結した。 ・リニューアルした公式ウェブサイトを開いた。 ・もばら生活ガイドブックを改訂した。	目標: ウェブサイトアクセス数20万件/月/ 結果: 218,807件/月	A	・市公式ウェブサイトの改良、もばら生活ガイドブックの改訂を実施し、市民向けの情報発信力が向上した。
					もばら生活ガイドブックの改訂	実施	—	—				
5		災害対応力の向上	防災対策課	・災害対応力の向上を図る(自主防災組織育成、防災訓練、災害時対応マニュアル改定、災害情報管理)。 ・避難所の充実を図る。 ・情報伝達能力の向上を図る。	防災・災害時対応の向上	実施	継続	継続	・備蓄品の更新及び充実を行った(食料、毛布、発電機、蓄電機、エアベッド、新型コロナウイルス関連備品等)。 ・地域防災訓練を実施した(高師地区)。	目標: 避難所wifi設置14箇所/ 結果: 14箇所	A	・備蓄品の充実、地域防災訓練の実施により、防災対応能力が向上した。
					避難所の充実	実施	継続	継続				
					情報伝達能力向上	実施	継続	継続				

行財政改革推進指針実施計画 各取組項目の進捗状況

《参考資料》

基本目標	No.	取組項目	担当課	取組概要	取組内容	実施予定			実施状況 令和3年度	数値目標 /結果	評価	評価理由及び 今後の対応
						R3	R4	R5				
(1)市民生活の向上	6	シティプロモーション戦略の充実	企画政策課・商工観光課	・千葉もばらロケーションサービスセミナーの開催による撮影支援体制の充実 ・市内観光誘客に向けたコンテンツの作成 ・茂原市空き家バンク制度の利用促進 ・観光資源の発掘、観光情報の発信 ・茂原市の認知度向上とシビックプライドの醸成	撮影支援体制の充実	実施	継続	継続	・茂原市空き家バンク登録勸奨チラシ発送(固定資産税納税通知書に同封) ・千葉もばらロケーションサービスセミナー開催 ・ロケ地MAP発行 ・映画『今はちょっと、ついてないだけ』舞台挨拶&特別先行上映会開催	目標:撮影で消費された金額1,100万円/ 結果:1,030万円	A	・空き家バンク制度の利用促進、撮影誘致と支援を実施し、市の知名度向上を実現した。
					空き家バンク制度の利用促進	実施	継続	継続				
					新たな観光資源の発掘	実施	継続	継続				
					観光情報の効果的な発信	実施	継続	継続				
	7	窓口改革・市民利便性の向上	市民課・国保年金課・障害福祉課・高齢者福祉課・子育て支援課	・市民に分かりやすい手続きのパンフレットや整理票を用意する。 ・申請手続きの簡素化を検討する。	手続きパンフレット等の改良・作成	実施	継続	継続	・死亡時手続きパンフレット「おくやみ手帳」の無料提供事業者の公募・選定を実施した。 ・「障害者福祉の手引き」の更新 ・窓口手続きの簡素化について関係各課と検討を行った。	目標:担当者会議2回、「障害者福祉の手引き」の更新3回/ 結果:会議1回、更新3回	A	・パンフレットの作成事務(R4完成予定)、窓口手続き簡素化について検討を進め、市民利便性向上を図った。
					窓口手続きの簡素化の検討	実施	継続	継続				
	8	市民参加・市民協働のまちづくりの推進	生活課	・市民活動団体として認定し、支援する。 ・地域まちづくり協議会を認定し、支援する。 ・市民活動団体から発案された協働提案事業について、行政と市民が連携して取り組む。 ・市民活動支援センターについて、民間活力を生かした運営について、調査研究する。	市民活動団体の認定及び支援	実施	継続	継続	・地域まちづくり協議会補助金の交付決定(豊田・五郷・東郷) ・市民活動団体補助金の交付決定(5団体) ・協働提案事業補助金の交付決定(1団体) ・市民活動団体・地域まちづくり協議会の認定及び支援	目標:市民活動団体30団体/ 結果:32団体	A	・市民活動団体及び地域まちづくり協議会の認定・活動支援を実施し、認定団体が拡大したことにより、市民協働のまちづくりが推進された。
					地域まちづくり協議会の認定及び支援	実施	継続	継続				
					協働提案事業制度の運用	実施	継続	継続				
					市民活動支援センターの運営	実施	継続	継続				
					市民活動支援センターの民営化の検討	検討	検討	準備				
	9	公共施設予約に係るサービスの向上	各施設所管課	・公共施設に千葉県電子自治共同運営協議会で運営している予約システムを導入し、予約の簡略化や空き状況の確認等をできるようにし、サービス向上と利用者の増加につなげる。	千葉県電子自治共同運営協議会への加入	準備	実施	継続	・事業者による説明会を実施した。システム導入について関係各課と検討した。 ・電話等での仮予約など新たな予約方法について検討した。	目標:担当者会議2回/ 結果:3回	B	・システム導入の予定が立っていない状況である。電話予約など他の方法も含めて市民利便性向上を図るべきである。
					自治体共同利用サービスのシステム導入	検討	準備	実施				
					システムを利用した予約事務の運用	検討	準備	実施				
(2)職員の育成と資質向上												
	10	次期定員管理計画の策定	職員課	・新たに定員管理計画を策定し、職員採用人数を平準化することで、将来的にも安定的な行政運営ができるように定員管理していく。	計画策定	検討	準備	実施	・現在の定員管理計画(令和1～令和5年度)の内容と実績を再確認した。 ・令和5年度から定年延長が始まるため、その情報収集を行った。	—	A	・定員管理計画策定に向けて着実に準備を進め、予定とおり進捗している。

行財政改革推進指針実施計画 各取組項目の進捗状況

《参考資料》

基本目標	No.	取組項目	担当課	取組概要	取組内容	実施予定			実施状況 令和3年度	数値目標 /結果	評価	評価理由及び 今後の対応
						R3	R4	R5				
	11	職員の意識改革・能力の向上	職員課	・各種研修の充実を図る。女性職員の意欲や能力の向上に必要な研修、指導を行う。時代のニーズに合った研修を検討し実施する。研修の新しい方式についても研究し、有効なものがあれば導入する。 ・毎年人事評価を実施し、評価結果を給与等に反映する。人事評価制度に関する説明会や研修を実施する。	庁内研修の実施 庁外派遣研修の参加者募集、実施 女性活躍推進のための研修の実施 ニーズに合った研修内容の検討、実施 オンライン研修など新しい方式の導入 人事評価の実施及び評価結果の反映 人事評価制度に関する説明会・研修の実施	実施	継続	継続	・研修について、オンライン研修の増加、交通安全講習会の録画視聴などにより受講人数が増加した。 ・人事評価について、新人採用フォローアップでの説明と資料配布を行った。	目標：研修参加600人/ 結果：1,001人	A	・コロナ禍において、対面研修実施が難しい中で、オンライン研修等を多数実施し、職員能力向上を図った。
	12	ワーク・ライフ・バランスの推進	職員課	・適切な人事配置を行う。 ・ワークライフバランスや、時間外勤務の適正管理について通知等を行う。 ・勤休管理システムを導入する。 ・時間外勤務の多い職員や高ストレス者に対し、産業医や非常勤保健師による面談を行い、助言や対策等を実施する。	人事ヒアリング等に基づく適切な人員配置 働き方改革についての周知 ハラスメント防止に関する周知 勤休管理システムの導入 ストレスチェックの実施及び高ストレス者への面談 ノー残業デーの啓発及び実施 時間外勤務の多い職員への面談	実施	継続	継続	・時間外勤務や休暇取得についての通知を計4回行った。また、コロナに関する特休等に関する通知も随時行った。 ・令和3年4月から勤休管理システムを導入した。 ・コロナの影響による急な業務増に対し、年度途中での異動や会計年度任用職員の採用で対応した。	-	B	・勤休管理システムを導入するなど事務省力化を図っているが、時間外勤務時間数などは依然として多い状況となっている。時間外勤務時間数R3：74,859時間（R2：72,095時間）
(3) 事業の精査と見直し												
	13	行政評価システムの充実	企画政策課	・施策・事務事業について、妥当性や成果等を判定するとともに、その結果を公表する。 ・3か年実施計画の進行管理を行う。 ・評価結果を次年度の予算査定に反映させる方法を検討する。 ・全事務事業について精査見直しを行い、必要性が薄い事業について廃止又は事業見直しを勧告する。	事務事業評価 行政評価の公開 事務事業評価結果を次年度予算に反映 全事務事業について精査見直しの実施	継続	継続	継続	・令和2年度決算執行状況調査 ・令和2年度事務事業における事後評価、経常事務事業評価（経常事務事業評価委員会） ・令和3年度上半期執行状況調査 ・令和2年度事務事業評価における事後評価の市公式ウェブサイトでの公表	-	B	・事務事業評価について、評価結果を次年度以降の事業継続や予算査定に反映させる方法を確認できていない。
(4) 安定した行財政運営実施												
	14	公有財産の売却・有効活用	管財課・企画政策課	・公共施設の集約化・複合化、建替えについて検討し対策を行う。 ・用途廃止し活用する予定がない公共施設について、サウンディング調査や民間への売却・貸付を進める。活用する予定がない市所有地等について、民間への売却・貸付を進める。	施設の見える化の推進（公共施設カルテの更新） 第2次アクションプランの進行管理 公共施設の適正配置・複合化の推進 市所有地の売却・有効活用の推進	継続	継続	継続	・公共施設カルテの更新、茂原市公共施設個別施設計画および茂原市公共施設等総合管理計画の見直しを策定 ・土地33筆 3884.88㎡ 52,860,159円を売却	目標：普通財産売却等40,000千円、空き公共施設の処分2施設/ 結果：売却等52,860千円、施設の処分0施設	B	・公共施設跡地について、令和3年度中の売却が未実施である。

行財政改革推進指針実施計画 各取組項目の進捗状況

《参考資料》

基本目標	No.	取組項目	担当課	取組概要	取組内容	実施予定			実施状況 令和3年度	数値目標 /結果	評価	評価理由及び 今後の対応
						R3	R4	R5				
	15	ふるさと納税の推進	企画政策課	・寄附金の増加に向けて、返礼品の拡充や、決済方法の追加等寄附者の利便性向上に努める。 ・様々な媒体を有効に活用し、PRを行うことで寄附機会の創出を図る。 ・目標寄附金額 各年度50,000千円	寄附の受付 返礼品の拡充 寄附者の利便性向上の取組 様々な媒体を活用したPR	継続	継続	継続	・ふるさと納税の対象となる地方団体として再指定された。 ・返礼品について、8事業者22品を追加した。 ・新聞広告を掲出し、ふるさと納税のPRを図った。 ・令和4年5月のふるさと納税ポータルサイト追加に向け、説明会等の準備を行った。 ・令和3年度寄附額 76,884千円	目標: 50,000千円/ 結果: 76,884千円	A	・目標を上回る実績となっている。返礼品の拡充や、寄附者の利便性向上した。
	16	債務残高の圧縮	企画政策課・財政課	・将来の財政見込みの策定・公表を行う。 ・地方債残高について、原則、市債発行額を元金償還額の範囲内に抑制し、圧縮を図る。 ・上記のほか健全財政の維持に取り組み、市財政の安定化と持続性確保に資する。	財政推計の策定 地方債に関する方針・目標設定	実施	継続	継続	・過去の発行額及び償還額についての推移集計、今年度の元金償還額を推計。 ・翌年度地方債額(臨時財政対策債及び繰越分除く。)が、翌年度事業債償還元金額を上回らないよう調整する。	目標: 事業債償還元金額 1,819,106千円以下/ 結果: 市債額 1,424,100千円	A	・事業の選択を適切に行い市債発行額を抑え、債務残高の圧縮を図った。
	17	債権回収の強化	財政課・収税課・債権管理所管課	・効率的かつ効果的な債権回収が図れるよう、研修へ参加し、知識及び意識の向上を図る。 ・各債権所管課へのヒアリングを実施し、管理状況や問題点などの指摘、改善を依頼する。 ・債権一元管理・集約について、研究会を設置し、実施に向けて協議を進める。	徴収業務の強化 徴収業務に関する研修への参加 債権管理条例に基づいたヒアリング 債権回収強化研究会の設置	実施	継続	継続	・債権回収強化研究会を設置し、他市の取組を調査し、一元化に向けた協議を実施した。 ・各債権管理所管課に管理状況等の調査を実施し、一元化に向けたヒアリングを実施した。 ・各債権管理所管課にて徴収業務に関する研修へ参加した。	目標: 研究会設置・開催/ 結果: 設置・会議開催3回	A	・債権管理の一元化に向けた各種調査と各所管との協議を行い、予定どおり進捗している。
	18	市税等の徴収率の向上	収税課	・現年度の納期内納付の推進と、過年度滞納額の縮小を図る。 ・滞納者の財産調査等を徹底に行い、財産の把握に努め、積極的な滞納処分を進めるとともに、滞納者の状況に応じて猶予や執行停止を適切に行っていく。	より効率的な収納環境の整備促進 電話等の納税勧奨による現年度納付の促進 差押等の更なる強化及び積極的な公売の促進	実施	継続	継続	・催告書を発送(4月、11月、1月)、休日徴収通年実施(計12回)、電話催告通年(夜間、休日、納税コールセンター)、差押717件、夜間徴収(4月～3月)に実施(計22回)、インターネット公売1件実施、1件落札。	目標: R3徴収率% (市税)現年度98.7、過年度25.0 (国保税)現年度92.7、過年度25.0 結果: R3徴収率% (市税)現年度99.0、過年度68.7 (国保税)現年度93.8、過年度22.6	A	・積極的に滞納事務を進め、徴収率が向上した。